

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

事業名 高齢者住宅整備資金貸付金債務者管理事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 電話番号：058-272-1111(内3465)

E-mail : c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費

924 千円 (前年度予算額：

924 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	924	0	0	0	0	0	0	0	924
要求額	924	0	0	0	0	0	0	0	924
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

昭和49年度に貸付を開始し、平成14年度をもって廃止した「高齢者住宅整備資金貸付金」については、現在債務者管理事務のみを実施している。

当該債務者管理事務が対象とする債務者は、元金および利子の債務者のほか元金および利子を完済し支払遅延に係る延滞金の債務者が存在するが、前者の債務者からの回収を優先して事務を進めてきた。

このため、延滞金のみ債務が残っている債務者に関しては、当時の借主が死亡等により現在の債務者と異なっている場合が存在する。

しかしながら、現時点においても元金および利子の債務が残る債務者も存在し、延滞金のみの債務者の管理も含めると、職員のみでは困難な状況にあり、法律事務所等外部の専門家に委託し、債務者調査等を実施する必要がある。

(2) 事業内容

ア 当初の借主及び連帯保証人の状況確認

当時の借主及び連帯保証人の現住所を住民基本台帳謄本の交付等により調査し確認する。併せて当時の借主及び連帯保証人が生存しているか否かも調査し確認する。

イ 当初の借主及び連帯保証人が死亡の場合の現債務者等の状況確認

当時の借主及び連帯保証人が死亡している場合は、相続関係を戸籍謄本の交付等により調査し、現債務者等の氏名および住所の確認を行う。

ウ 収済催促業務

住所が判明した借主及び連帯保証人に対し、収済催促業務を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	924	債務者等調査及び返済催促業務
合計	924	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

平成29年6月9日に公布された改正地方自治法では、都道府県知事に対し、財務に関する事務の適正な管理及び執行を確保するための方針の策定等が令和2年4月1日から義務付けられている。

令和2年12月より私債権の管理に関する条例が施行。一定の要件を満たせば私債権の放棄が可能となった。

(2) 国・他県の状況

改正地方自治法が令和2年4月1日から施行されている。

(3) 後年度の財政負担

現債務者に対する債権回収業務の委託を検討する。

(4) 事業主体及びその妥当性

実施主体：県

財務に関する事務の適正化に備え、当該貸付金にかかる債権債務を整理する必要がある。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

高齢者住宅整備資金貸付金に関する県と借主との債権債務を明らかにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

実績が債務者の状況、反応に大きく依存するため、定量的な指標の設定は困難。

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年 度	法律の専門家であり、債権、債務、相続など民事に関する豊富な知識と経験を有する弁護士法人と業務委託単価契約を締結し、催促を委託した債務者23名のうち、10名から反応があり、2名が一括返済した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 5 年 度	法律の専門家であり、債権、債務、相続など民事に関する豊富な知識と経験を有する弁護士法人と業務委託単価契約を締結し、催促を委託した債務者25名のうち、7名から反応があり、1名が一括返済した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %
令和 6 年 度	法律の専門家であり、債権、債務、相続など民事に関する豊富な知識と経験を有する弁護士法人と業務委託単価契約を締結し、催促を委託した債務者23名のうち、7名から反応があり、2名が返済を開始（内1名は一括返済）した。
	指標① 目標：_____ 実績：_____ 達成率：_____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	複雑かつ困難を極める私債権の回収業務については、法律事務所等の専門家による整理回収を行う必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	毎年催促を委託した債務者のうち、一定数から反応及び返済があり、成果をあげられている。

- ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	法律事務所への委託とし、効率化を図っている。
-----------	------------------------

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

貸付及び返済期限から長期間が経過し、既に債務者、連帯保証人が亡くなっているケースが多く、相続人の責任意識が乏しいため、進展がないまま滞っている事例が大半となっている。

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
債務者管理業務が終了した段階で、債権回収業務の委託を検討する。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	